

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2023年7月1日から
2024年6月30日まで

事業所の名称	日清オフィスサービス株式会社
事業所の所在地	〒657-0846 兵庫県神戸市灘区岩屋北町4-4-1
派遣事業許可の番号	派28-301097

1 派遣労働者の数

2024年6月1日付け 派遣労働者数	56 人
--------------------	------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数(実数)	13 件
-------------	------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	20,114 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	11,766 円
マージン率	41.5 %

※マージンには派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 教育訓練に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入構教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
作業標準教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
AT訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
緊急避難訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
安全保護具・熱中症研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：日清オフィスサービス株式会社 電話番号：078-882-7071

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・社会保険、有給休暇、定期健康診断 ・「ベネフィット・ステーション」加入による各種割引サービス
--

6 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期限 令和6年3月31日） ・協定労働者の範囲（生産設備、製品設備・加工処理に従事する従業員 等（75歳未満））

その他、会社情報について以下のHPをご覧ください。

<https://nisshin-officeservice.jp/>